



東京都北区の小学校火災を受けて 市内全小学校の防火体制を緊急点検

豊中市消防局は、6月19日に東京都北区の小学校で発生した火災を受け、児童や教職員、学校利用者の安全確保と火災の未然防止を図るため、6月22日（月）から6月30日（火）まで、市内の全小学校及び義務教育学校を対象とした特別査察（緊急の立入検査）を実施します。

火災予防体制の徹底を目的に、避難設備や火気器具の管理状況を重点的に確認し、不備が発見された場合には速やかに指導を行います。

特別査察の概要

1. 目的

小学校における火災予防を徹底するため

2. 対象の建物

市内全小学校及び義務教育学校（38校）

3. 検査・指導内容

- （1）避難器具や階段が適切に管理されているかの確認
- （2）火気器具が適切に管理されているかの確認
- （3）火災発生時の避難行動を指導

《参考》本日、豊中市立大池小学校にて実施した検査の様子



【報道機関からの問い合わせ先】

消防局予防課 担当：是常

TEL：06-6846-8429

E-mail：yobou@city.toyonaka.osaka.jp